

PC 安心サポートパック 利用規約

第 1 条 PC 安心サポートパックの適用範囲

1. 本利用規約契約は、龍谷大学生生活協同組合（以下「生協」という）の「PC 安心サポートパック」（以下「本サービス」という）に加入された利用者（以下「利用者」という）に提供する、PC サポートカウンターに於けるサポート及びサービスについて規定するものです。
2. 本サービスの適用範囲は日本国内とします。

第 2 条 本サービス期間の開始と終了

本サービスの有効期間（以下「本サービス期間」という）は、入学年度の 4 月 1 日から 4 年後（短期大学部は 2 年後）の 3 月末日までとします。
また、本サービスは、龍谷大学の在学期間中のみのご提供となります。

第 3 条 対象製品及び料金

対象製品：

- a) 利用者の入学年度に生協が新入生向け製品として販売した PC 本体及びプリンター本体
- b) 生協が別途提案するハードウェア保証の範囲内にて代替機として提供した製品
- c) その他、加入申込時に生協が適当と認めたノート PC

※加入申込時に、OS とハードウェアを確認させていただきます。

料金：生協より発行のパンフレットで表記された料金といたします。

第 4 条 委託

生協は本サービスの全部または一部を生協が選定した委託先へ委託できるものとします。

第 5 条 サポート及びサービスの対象範囲

1. 対象期間中、生協は利用者に対し、所定の店舗にて別紙(PC 安心サポートパック料金表)のサービスを提供します。
 - 1) PC 本体に関わるサポートには起動、構成、トラブルシューティング及び復元(データの復元については次項にて記載)が含まれる場合があり、ファイルの保存、検索及び管理、システムエラーメッセージの解釈が必要な状況の判断も対象になる場合があります。
生協はサポート対象のソフトウェアのその時点での最新バージョンに関するサポートを提供致します
 - 2) パソコンのデータバックアップのご依頼に関しては、利用者がデータバックアップに必要な HDD 等記憶装置を予めご準備ください。利用者からデータバックアップの依頼があった場合、生協はパソコン本体及びバックアップ先の記憶装置が正常に動作することを前提に作業を行います。パソコン本体及びバックアップ先の記憶装置が正常に動作しないことによるデータの破損及びバックアップ作業の過程で生じたデータの破損について生協は一切責任を負いません。
 - 3) パソコンからのデータの救出対応において、生協は障害メディアの故障原因の特定は請け負いません。データの破損状況・対象のメディアの故障状況によっては調査や復旧ができない場合があり、従前どおり完全に復旧を保証するものではありません。(復旧に成功しても、復旧データが従来お使いのソフトウェアで正常に閲覧、実行、再生できない場合があります)
 - 4) 生協が受付時に利用者へご連絡させて頂く診断・作業期間は目安です。PC の状態や作業が混み合った場合は前後する場合があります。
2. 周辺機器に関わるサポート
 - 1) プリンターや周辺機器のメーカー保証期間中の故障については、生協の所定の店舗にて修理の手配を行います。
 - 2) 無線 LAN の設定方法は、店舗ヘルパーをお持ち込みくだされば説明いたしますが、ネットワーク環境がご自宅や下宿とは異なるため、接続をお約束するものではございません。
3. 店舗利用サービス
生協で新入生向け製品として販売した PC を購入頂いた方は、生協の AC アダプタ貸出サービスをご利用いただけます。

第 6 条 本サービス内容からの除外事項

1. 対象商品で固有に指定した消耗部品 (AC アダプタ・電源コード、各種メディア類、インク、印字用紙等)
2. 対象製品に接続された回線の故障に起因した装置の修復
3. 設置場所の変更に必要な費用
4. 再販 (リユース)・譲渡を目的とした整備・点検
5. その他、本サービスの適用が不可能な故障等

第 7 条 対応方法

利用者は対象製品に疑問点や障害が発生した場合、対象製品を生協または所定の場所に持ち込むものとし、生協は相談及び修理の要請に基づき可及的速やかに対応を行います。

第 8 条 本サービスの受付開始

本サービスの受付時間は専門窓口の営業時間内といたします。
専門窓口は下記の 2 カ所といたします。

龍谷大学生協 深草 R-uni PC サポートカウンター

龍谷大学生協 瀬田ショップ SMYLE PC サポートカウンター

※大宮キャンパスに PC サポートカウンターはございません。

本サービス提供時間は、土曜・日曜・授業のない祝祭日を除く、生協店舗サービスカウンターの営業時間に準ずるものとします。

また、大学の夏季休暇中等のサービス提供時間は別途定めるものとします。

第 9 条 契約の成立

1. 本サービスにかかる契約は、生協が本サービスの加入申込を確認し、かつ料金の受領を確認した時点で成立するものとし、入学年度の 4 月 1 日をサービス開始日とします。
2. 生協は、前項に定める申込手続きにおいて記載漏れ、または虚偽の記載がなされた等の瑕疵がある場合、または生協が当該手続きを不当と判断した場合には、対象製品の購入申込及び本サービスの申込を承諾しないことがあります。

第 10 条 請求・支払方法

本サービスの対価に関しては、生協は対象製品購入代金と消費税額を利用者に請求するものとします。利用者は、申込書に記載した方法で生協に支払うものとします。

第 11 条 利用者及び生協の遵守事項

1. 利用者は生協が本サービスを提供するにあたり必要なデータ及び情報等を生協に提供するものとします。生協は本サービスの契約期間終了後 2 年を経過するまで当該データを保持します。
2. 利用者は、生協が依頼するトラブルの解決に必要なと判断した予防または修正のための作業を速やかに実施するものとします。
3. 本サービスにより生協が利用者へ提供した情報その他著作物は、その利用者のみ利用することができるものであり、利用者は生協の書面による事前の承諾なくして、その情報その他の著作物を第三者に利用させないものとします。
4. 利用者は、氏名や住所・連絡先等届出内容に変更があった場合は、速やかに生協へ変更を届出のものとします。お客様が、この届出を怠った場合は、生協は利用者へ本サービスを提供しない場合があります。
5. 利用者は、対象製品に対する所有権または使用権などを保有することとし、対象製品を適法に利用することとします。万が一、適法に利用していないことが判明した場合には、生協はその利用者に対する本サービスの提供を中止することができるものとします。
6. 利用者は、いかなる理由でも、本サービスを利用する権利を第三者に譲渡、貸与、販売等して利用させないものとします。

第 12 条 機密保持

利用者及び生協は、本規約の履行により知り得た相手方の個人情報および業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならないことといたします。

第 13 条 賠償責任

1. 本サービスの不都合により、利用者が損害を被った場合には、対象製品購入金額を限度額として、生協は賠償責任を負うものとします。
2. いかなる場合においても生協は、生協の責に帰すことのできない事由から生じた損害、生協の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づく損害については、責任を負わないものとします。

第 14 条 サービスの利用停止

利用者及び生協は、相手方がこの規約の定める条項に違反し、損害を生じるに至った時は相手方に催告を行った後、文章によってこの規約を解除することができるものとします。

第 15 条 資格の取り消し

利用者が、次のいずれかに該当する場合は、生協は資格を取消すことがあります。

- 1) サービス申込書に、虚偽の事項が記載されていた場合
- 2) 本規約に違反した場合
- 3) 卒業ならびに自己都合などによる退学または大学の学籍停止および除籍の場合
- 4) 本サービスの運営を妨げる行為を行った場合
- 5) その他、生協が不正または不適切と判断した行為を行った場合

第 16 条 本規約の変更・廃止

1. 生協は、本サービスの充実・合理化、利用者の便宜向上、社会経済状況の変化への対応、その他サービスを円滑に実施するために必要がある場合に、本規約を変更・廃止することができます。
2. 前項の場合、生協は、本規約を変更・廃止する旨、変更後の本規約の内容および変更・廃止の効力発効日について、変更・廃止の効力発生日までの間に次に定める方法を適宜利用して、利用者への周知を図ります。
 - ・店頭での掲示
 - ・WEB サイトへの掲示
3. 本規約の変更・廃止は、当組合の理事会の議決によります。

第 17 条 管轄裁判所

利用者と生協の間で、本規約に関して訴訟が生じた場合、被告の普通裁判籍の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

付則

1. 本規約は 2019 年 12 月 1 日から施行します。